

○議長（茅沼隆文）

続いて、6番、吉田敏郎議員、どうぞ。

○6番（吉田敏郎）

皆さん、こんにちは。6番議員、吉田敏郎でございます。

先の通告どおり、1項目について質問をさせていただきます。

地域防災力充実強化のために消防団活動への条件整備をとということで質問いたします。

近年、最大の被害をもたらした東日本大震災後も、各地で集中豪雨、竜巻、大雪など、様々な自然災害が発生をしております。建物火災、山林火災なども後を絶ちません。近い将来の大規模な地震発生も懸念される中、4月には熊本県を中心に大地震が発生しました。その中で救出活動において、自衛隊、警察、消防団の働きによって2,000人の命が救われたと聞いております。

平成25年12月、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律が成立しました。この法律は、常備消防との連携のもと、地域にあっては消防団が中心となって地域の総力を結集し、地域防災力の充実強化を目指すという画期的なものであります。本町においても町民の安全を守る消防・防災体制の整備が必要であり、さらなる防災体制の強化を図るためには、町の消防・防災の要である消防団員確保に向けた支援等、独自の施策が必要と考えております。

次の四つに対して質問をいたします。一つ、地域防災と町消防団についての考えをお伺いします。二つ目として、消防団員の現在の状況と消防団への加入促進策は。三つ目として、消防団活動の理解・関心を深めるため、土曜学校等を活用した消防・防災に関する学習機会の提供について。最後に四つ目として、消防団応援の店及び事業者への徴税の減免等、町独自の優遇措置の考えはありますか。

以上、質問といたします。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

吉田議員のご質問にお答えします。

答弁に先立ち、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律につきまして、簡単に説明をさせていただきます。

この法律は、東日本大震災の教訓を踏まえ、消防団を将来にわたり欠くことのできない、かわりがきかない存在として位置づけ、消防団装備の改善、消防団員の確保等を進めるとともに、地域防災力の充実強化を図ることを目的に平成25年12月に制定がされました。基本的な施策として、消防団の強化については、消防団への加入促進や消防団の活動の充実強化を規定しております。また、地域における防災体制の強化として、市町村による防災に関する指導者の確保・養成・資質の向上、自主防災組織などの教育訓練において消防団が指導的な役割を担うことなどを規定しております。

それでは、一つ目の地域防災と町消防団についての考え方について、お答えをいたします。

消防団は、地域に住んでいる方により組織される非常備の消防組織であります。消防団は、日ごろから消防設備の定期点検、消火訓練や災害対策訓練等を重ね、火災、地震、風水害等の災害に備えております。災害を未然に防ぐため防火キャンペーン、特別警戒等の啓発活動や、地元自主防災会と連携した消火訓練なども実施しております。先月28日には足柄大橋付近の河川敷で熊本地震を教訓とした倒壊家屋からの救出救助訓練を実施し、今後、地元自治会の防災訓練、研修会などにおいて地域住民の皆さんに指導ができるよう、技能・技術を身につけております。

このように消防団は町の地域防災の重要な役割を果たしており、消防団を充実強化することによって町地域防災力の強化につながると考えております。そのためにも消防団員の確保は重要であり、地元自治会の皆さんから消防団へ情報提供いただき、自治会の皆さんと消防団が協働して消防団員の勧誘、募集活動を実施していくことが大切であると認識をしております。さらに、消防団が、これまで以上に自主防災会の訓練、講習会等に積極的に参加し、連携・協働することで自主防災活動の活性化、地域防災力のさらなる強化につながると考えております。

次に、二つ目の消防団員の現在の状況と消防団への加入促進について、お答えをいたします。

現在、消防団員数は定員108名に対し97名で、11名の定員不足であります。消防団への加入促進については町を挙げて取り組んでおり、「広報かいせい」5月号において、巻頭から5ページにわたり「町を守る消防団」と題し消防団特集を実施し、消防団の活動状況、新入団員の皆さんからのメッセージなどをもとに消防団員募集記事を掲載しました。

そのほか、消防団員加入促進策として、消防団員適齢期の年代を勧誘するため、近年、開成幼稚園の夏祭りに参加するなどの取り組みを行い、この取り組みにより園児の保護者の方が消防団に加入するなど一定の効果があらわれております。今年度は、自治会の夏祭りや保育園の夏祭りなどにも積極的に参加し、新入団員の加入促進を図っていく予定であります。

次に、三つ目の消防団活動の理解・関心を深めるため、土曜学校等を活用した消防・防災に関する学習機会の提供について、お答えいたします。

まず、ご質問にありました土曜学校、あじさい塾と題し、主に児童・生徒を対象とした事業として今年度から新たに取り組んでおります。土曜学校では、対象となる児童・生徒が学校での教育課程で学ぶこと以外に地域や社会を知る機会を設けていくとともに、道德心の育成、自主的な学習意欲の向上、体力づくり等をサポートしていくことを目的としております。

開催に当たっては、年間プログラムを組み、教育委員会が主体となり、学校施設である開成南小学校をメインの会場として実施をしております。また、協働による実施としていくため、講師には多様な経験や能力を持った人材を町民や企業、団

体からお願いをしております。運営につきましては、できるだけ町民の方々からご協力していただける方を1人、毎回、数名の土曜学校サポーターとして活躍していただけるように努めております。平成28年度のプログラムは既に策定しており、平成28年度中において消防団に関する講座は特に今のところ設けておりません。

一方、教育委員会では、一般の町民の方を対象に生涯学習講座の一環としてあじさい講座を開催しております。これは町長を初め役場の各課等の職員による出前講座で、開成町の消防団についても一つのメニューとして掲載をして講座の受講者募集を行っております。

次に、学校での取り組みであります。小学校4年生が教科の中で町や地域を守る方々の学習をしており、この際には小田原消防本部足柄消防署に出向き、地域の安心・安全を守る消防・防災活動について学んでおります。また、小学校で行われる出初め式を見学したり、消防団に入っている保護者の話を聞いた児童が授業の中で発表したりするなど、様々な仕事を持ちながら地域の安心・安全のために活動していることを学んでおります。消防団の活動や存在については、理解をしております。

中学生では、地域の防災訓練に参加する際、消火栓の扱い方の指導など直接触れ合う機会があり、活動等の内容についても理解をしております。

このように、児童・生徒は、消防団の活動状況についての学習機会は実施をしております。十分に理解してくれているものと考えておりますので、土曜学校での活用は今のところ計画はしておりません。

次に、四つ目の消防団応援の店及び事業者への町税の減免等、町独自の優遇策についての考え方について、お答えいたします。

今年の4月1日から、かながわ消防団応援の店登録制度がスタートをいたしました。この制度は、神奈川県と神奈川県消防協会が地域の中核として活躍している消防団員を地域ぐるみで応援し、消防団員の確保及び加入促進を図るため、消防団員や家族等を対象に、賛同した店舗から割引等を受けられる内容となっております。全国2,541店舗が登録をし、開成町の消防団員も、この登録店舗でサービスを利用することができます。

町内の登録は、現在、マクドナルド開成店1店舗のみですが、随時登録が可能でありますので、この制度の中に、開成町商工振興会及び開成町飲食店組合等の町内店舗に関係各課と調整を図り、登録していただけるよう推進していきたいと考えております。

ご提案の消防団応援の店及び事業者への町税の減免等、町独自の優遇策についてありますが、この制度の狙いとして、消防団員は割引などの優遇が受けられ、店舗側は消防団応援の店として防災に熱心な事業者であるという社会貢献によるイメージアップや、県内約1万8,000人の消防団員及びその家族の方の利用による集客効果等のメリットがあるという相乗効果を期待したものであります。こうしたことから、開成町においては、事業者への町税の減免等、町独自の優遇措置を実施

する考えは今のところ考えておりません。

以上であります。よろしくお願いいたします。

○議長（茅沼隆文）

吉田議員。

○6番（吉田敏郎）

ただいま町長から答弁をいただきました。随時、再質問をさせていただきます。

最初の地域防災と町消防団についての中で、今後とも消防団がこれまで以上に地域防災力の強化のために地元自主防災会の訓練、講習会等に参加をしまして連携・協働することで、さらなる強化につながると答弁をしておりますが、具体的にはどのような活動を想定しているのか、お願いします。

○議長（茅沼隆文）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（渡邊雅彦）

吉田議員のご質問にお答えいたします。

消防団の地域の防災力強化のための具体的な活動ということで、お答えいたします。現在、行っておるところでは、消火栓訓練、こういったものも確かにそういったものに当たりますけれども、先ほど町長答弁にもございましたような、先月28日に熊本地震を想定した消防団によります救出救助訓練がございます。こちらは、過去の大地震におきましても公助による救助というのはなかなか、数パーセントという状況もございますので、大半が自助または共助による救助であるというデータがございます。今後、自治会の防災訓練の際に、消防団員の方が指導者になりまして地域の住民の方に救出救助の方法をご指導するということによりまして、地域の方が、もし万が一、家が埋まってしまって、その方々を助けるためになかなか消防署ですとか、そういった公的機関が来ないという状況にあったとしても、地域の皆さんで地域の方をお助けするという仕組みができれば、地域の方の救われる命もどんどん増えるかと思えます。そういった部分で地域防災力が図られるというところで、消防団の方のお力が非常に重要であるというふうに考えております。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

吉田議員。

○6番（吉田敏郎）

先月28日に家屋倒壊の訓練をしたことは承知をしておりますし、今、課長のほうから答弁をいただきました。消防団が自治会の救出活動等々、そういうところに出向いて救出活動の指導に当たるということで、非常に具体的な。やはり、実際にこういうときにはこういうことをするよということを、ぜひ自治会の皆さんと一緒に、消防団員が指導するということは大いに結構でありますので、どんどん、そういうのはやっていっていただきたいと思えます。

次に、ただいま答弁の中で、消防団員、実際108名でございますけれども、1

1名の定員不足ということで、現在97名、消防団員がいるということでございますけれども、消防団各分団の団員数の状況をまずちょっと教えていただきたい。

○議長（茅沼隆文）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（渡邊雅彦）

吉田議員のご質問にお答えいたします。

議員、今、ご指摘のように、開成町消防団につきましては、定員108に対して11名の定員不足が生じております。内訳といたしましては、消防団第1分団につきましては、こちらは定足数15に達しておりますけれども、特設第1分団、第2分団において1人ずつ、それから第2分団については3人、それから第3、第4、第5分団については2人ずつ欠員が生じている、このような状況でございます。

○議長（茅沼隆文）

吉田議員。

○6番（吉田敏郎）

97名の内訳を今、課長のほうから言っていただきました。1分団が15名、充足しているということで、あと特1、特2、2分団、3分団、4分団、5分団と1名から3名の定員不足にあるということですが、各分団の分団員数に差があるのは、どのように捉えていらっしゃるのか。それから、また、今年度は自治会の夏祭りや保育園などのイベントに積極的に参加して加入促進を図るということでございますけれども、幼稚園のときには新入団員の効果があったということでありまして、分団員確保の促進策について、どのように考えていただけるのかをお聞きします。

○議長（茅沼隆文）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（渡邊雅彦）

吉田議員のご質問にお答えいたします。

分団員の状況と、それから確保の方法ということでお答えいたします。分団員、こちらの状況的には、各地区によりまして自治会の中で消防団の確保を順番で行われているというような自治会もございますが、そういった自治会につきましては分団員の確保が円滑に行われているところもございますが、全般的に言えるところではございますけれども、地域と消防団とのつながりというものも希薄になっている。それから、社会状況の変化というところもございますが、町内で働いている方よりも町外、外で働く方が増えたということで、なかなか人の確保が難しいというような状況、こちらも挙げられます。こちらは、全国的にも言えるというような状況でございます。

ただ、その対策といたしまして、町を挙げて加入促進に取り組むということで、今、町長の答弁にもございましたが、「広報かいせい」5月号をご覧くださいますと、消防団員さんが巻頭で笑顔で皆さん集まっていたいて、「あじさいちゃん」

を中心に行っている絵柄がございます。その後に、新入団員さんが消防団に入ってどんなことがよかったとか、これから消防団に入る方に対してどんなメッセージがありますかというようなことで、お答えいただいております。そういったところで、実際に今まで消防団には入っていなかったけれども、入ってこんな面があった、こんなよかったということがPRできれば非常によろしいかと思えます。

今、開成幼稚園の夏祭りの参加によりましてというお話をいただきました。議員おっしゃるとおり、開成幼稚園におきまして昨年、一昨年と行わせていただきまして、1名ないし2名の保護者の方がご加入いただきました。年齢的にも、幼稚園の保護者の方ということで、非常に消防団員さんになっていただくにはいい年齢でございますので、ぜひ、こちらの年齢層の方に消防団のよさをわかっていただく、消防団員さんが語りかけていただくことによって消防を知っていただく。例えば、子どもさんが「お父さん、消防団になったら格好いいね」みたいな、そういう印象を受けていただくことによりまして消防団員さんが増えていっていただくこと、お父さんが誇りを持って消防団に入っていただくという、そういう仕組みができればいいかなということで、今回、事業を展開しております。

以上でございます。

○議長（茅沼隆文）

吉田議員。

○6番（吉田敏郎）

大いに、そういう形で進めていっていただきたいと思えます。

その中で、先ほど町長答弁の中で、私の土曜学校、あじさい塾では消防団に対する、28年度、講座は設けていないということでもありますけれども、あじさい講座で開成町消防団について、メニューとして講座の受講の希望を募っているということでございますけれども、小・中学校の児童・生徒を含め、町民の皆さんに消防団活動を認識して理解を深めていただけるように、消防団長等が講師となってお話をしていただくということも必要ではないかと思うのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

教育総務課長。

○教育総務課長（橋本健一郎）

では、お答えさせていただきます。

今、ご質問がございましたとおり、生涯学習の講座、あじさい講座にメニューがございます。今年度につきましては、今回6月15日号のお知らせ版でも配付させていただいておりますけれども、メニューとしまして「開成町の消防団について」ということでございます。サブタイトルが「お父さんは消防団員」ということで、こちらは、担当課としては環境防災の危機管理になりますけれども、そちらの職員が講師となってやるわけなのですが、そこで消防団長さんもあわせた中で講師をしていただいてもよろしいのかなと考えてございます。

先ほど答弁でもありましたが、小・中学生につきましては、もう十分、その辺の消防団員の活動等を理解していますので、町民向けということでは、こちらのあじさい講座のメニューでご対応していただければなというふうに考えてございます。

○議長（茅沼隆文）

吉田議員。

○6番（吉田敏郎）

ぜひ、町民向けのほうで大いに、そういうことをアピールしていただきたいと思っています。

次の質問の中で、開成町においては町税の減免等、町独自の優遇措置を実施する考えはないという答弁をいただきました。消防団応援の店、また事業者への優遇措置について、岐阜県、それから静岡県、最近では長野県が、こういうことに対して協力事業所に対しての町税の減免等々を実施しております。岐阜県においては、法人事業税また個人事業税において、事業税の2分の1に相当する金額を100万円を限度にして減免をするということをとっております。また、企業の中で消防団員が1割以上いるところに対しては、上限を200万円を限度に、そういう形で優遇措置をとっているというところがございます。特に、岐阜県の場合では、そういった事業所支援のための事業税の課税の特例に関する条例を制定し、この28年4月1日から施行しております。

その中で、先ほど町長からは今は考えはないと言われましたけれども、開成町でも町内事業者の優遇措置を、開成町がやはり先進的にそういうことを実施するという考えはどうでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（渡邊雅彦）

吉田議員のご質問にお答えいたします。

町長答弁でもお答え申し上げましたが、消防団応援の店になるということで、事業者の方にとりましては、防災に非常に熱心な事業者というようなイメージアップ、このイメージアップというのは非常に大きいかと思います。県のホームページの中でも、そういった中でその方々を掲載することによりまして全国的にその方々が周知できる。さらには、県内では約1万8,000人の消防団員さんとその家族の方がいらっしゃるということで、その方々がお店のお客さんになっていただくと。お店側があえてPR、広告をしなくても、そういった形で消防団応援の店になるということで、神奈川県の中でのそういったイメージが集客効果ができるということで相乗効果があるという部分がございますので、あえて開成町独自の優遇措置というのは現状、考えてはおりません。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

税務窓口課長。

○参事兼税務窓口課長（鳥海仁史）

先ほど税の減免というようなご質問でございましたので、減免の考え方について少しご説明させていただきたいと思います。

税の減免につきましては、その方の支払い能力、これに関して着目したところでございまして、担税力というふうに申し上げますけれども、担税力のあるなし、これがやはり一番重要視される部分でございますので。今、危機管理担当課長が申し上げましたように、事業者の方のイメージアップにつながる等の理由の中から、特に担税力にかかわった減免措置というものは開成町としていかがなものかというような部分もございまして、町長答弁のような回答とさせていただいてございます。

○議長（茅沼隆文）

吉田議員。

○6番（吉田敏郎）

今、税務課長からの答弁で理解はするところでありますけれども、事業者に対して、少し、これからもご配慮をいただければいいのかなというふうに考えております。

開成町、団員確保について、団員を初め自治会の方々が様々な方法で団員確保について非常にご苦労されていることがお分かりになります。消防団員の確保を、より効果的に行うために、消防団、それから自治会長連絡協議会、それから町内の企業とか、あと消防団OBの消防友の会という方たちのメンバー、そういう方たちがメンバーとなって実行委員会的な組織を立ち上げて、これからの地域防災力の向上を図られたい、そういうものを持ったらどうかということを提案いたしますけれども、その辺について、いかがでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（渡邊雅彦）

吉田議員のご質問にお答えいたします。

大変、ご貴重なご意見をいただいたというふうに思います。議員ご指摘のように、消防団員は町の地域防災にとりまして欠くことのできない存在ということでございまして、団員確保は喫緊の課題でございます。町でも、先ほどから申し上げておりますように、広報での周知、それから幼稚園、保育園等での夏祭りの参加など、様々な機会を捉えまして消防団と協働いたしまして消防団員確保に努めております。

議員ご指摘の消防団、それから自治会長連絡協議会、それから町内企業、それから消防団OBの消防友の会ですか、こういった方々をメンバーとした横断的な組織づくり、これに関しましては、非常に有効な手段であるというふうに考えます。ぜひとも町を挙げた組織づくりというものに着目いたしまして、効果的な消防団員の確保に努めてまいりたいというふうに思います。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

吉田議員。

○6番（吉田敏郎）

そういうものを立ち上げて、地域防災力の向上並びに団員確保について、大いに前向きな姿勢でやっていていただきたいと思います。

開成町の消防団員の中でも、いろいろ一生懸命、皆さん、やって、団員が少なくても支障のないようにということで非常に一生懸命やっているということは、よく理解をしております。

その中で、これからそういう組織を立ち上げるということでございますけれども、もし、そういうものができましたら、ぜひお願いしたいということですが、開成町の消防団員の中で年間の報酬がございまして、その報酬をプラスすると少し所得が上がって、人によっては「保育料がちょっと上がっちゃったよ」ということを聞いたことがございます。そういったことに対しての減額措置等々も含めまして、実行委員会的な組織を立ち上げる予定がございましたら、そういうところでも消防団員に対してのいろいろな優遇措置等、そういったことを検討していただいて、より、お互いに。消防団員も一生懸命、また、今より以上にできることを期待したいと思いますので、ぜひ、そういった形で進めていていただきたいと思います。

時間がもうないので、あれなのですけれども、そういう形で行政として、町長にもお願いして、一生懸命、また前向きに消防団員の優遇措置、減免等はちょっと難しいかもしれませんが、頭の中に入れていただいて、少しでも開成町が他の市町村を引っ張るような形の、そういうこともできたらいいのかなと思います。そういうことを言いまして、私の質問を終了させていただきます。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

開成町の町民の皆さんにとって、消防団員の皆さんの力というのはすごく大事になってくると認識はしております。特に、また開成町の消防団は、出初め式ほか足柄上地区のいろいろな大会においてもレベルが高く、また統制がとれているということで、その伝統は今の団長も含めてずっと来ておりますので、そういう中で定員が割れているということは町の責任でもありますので、できるだけいろいろな手だてを使ってやっていきたいと思っております。

先ほどの減免の話なのですけれども、それぞれのお店が協力してもらえるところを増やししながら、それはお店にとってメリットがないとなかなか協力していただけないので、町の税金の減免ではなくても、PRほか、町の消防団、また町の防災に協力しているお店という形で宣伝をしていくとか、そのような他の手だてもありますので、そのようなことを考えながらやっていきたいと思います。

一部、先ほど、消防団の報酬のために保育園の保育料が上がったという話を今、聞きましたけれども、ちょっと誤解があるのではないかと私は思うのですけれども、所得が上がれば保育料が上がるということで、消防団の報酬によってそれが上がっ

たとは考えにくいと思うのですけれども。その辺は、はっきり、また、その人に確認をさせてもらいたいと思いますけれども、その辺は誤解がないように進めていただきたいと思いますので。

まずは、熊本地震もありましたので、その教訓を生かしながら、きちんと消防団員の確保に向けて努力をしていきたいと思います。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

これで吉田敏郎議員の一般質問を終了いたします。